

## 和歌山地方裁判所委員会議事概要

### 第1 開催日時

令和元年11月8日（金）午後1時30分から午後3時45分まで

### 第2 開催場所

和歌山地方裁判所大会議室

### 第3 出席者

（地裁委員会委員）

石川栄司，伊丹恭，木村哲人，児島伸介，清水響（委員長），野田修司，藤川浩司，水間乙允，宮本悦子，和田篤

（五十音順，敬称略）

（事務担当者等）

櫻井薫，岩本照章，武田勇，小菅和弘，鎌田浩，柏原成光，大林弘幸，棚田和晃，園部徳子

### 第4 議事

#### 1 開会

#### 2 新任委員紹介

#### 3 前回の議事概要等

説明者（和歌山家庭裁判所総務課長）が，前回の地裁委員会（家裁委員会と合同実施）のテーマ「災害時における業務の継続について」に関する報告を行った。

#### 4 テーマ「民事裁判の現状と課題 専門的知見を要する訴訟を中心に」

(1) 柏原民事主任書記官，伊丹民事部総括裁判官及び鎌田民事次席書記官から，民事訴訟事件全体の概況，民事裁判における専門的知見の活用及び民事裁判手続への情報通信技術（IT）の導入・活用に関する説明を行った。

#### (2) 意見交換

【発言者／◎：委員長，○：1号委員（学識経験者），●：2号委員（弁護

士), △: 3号委員(検察官), □: 4号委員(裁判官), ■: 事務担当者  
又は庶務】

- ◎ 各委員がそれぞれの分野で専門化が進んでいると感じるところや専門家を活用している業務などはあるか。
- 教育現場では、教科に関しては各教員が専門教科をもっており、元々専門化が進んでいたと言える。悩みを抱えている生徒への対応という場面では、従前は担任教員があらゆる悩みを吸い上げて対応するという形だったが、最近はその対応できなくなっており、専門家の助力を得る必要が出てきている。自身のコネクションも使って、医療関係の専門家やカウンセリングの専門家などに相談することがある。
- 取り扱う金融商品が幅広くなり、法的観点からの検討が必要なものも増加しており、社員だけでは限界がある場合がある。専門家と顧問契約等を結び、意見を伺い、方向性が誤っていないか等を確認している。
- 日頃から専門知識をもっている方と接触し、知識を習得することを意識しているほか、専門家のリストアップを行っている。また、各担当者が習得した専門知識を共有するために、部をまたいだ勉強会を実施している。
- 地方自治体では複雑化・高度化する課題に対応するために、各分野の有識者等で構成する審議会・審査会などを設置し、所管分野についての専門知識や技術を導入したり、第三者的意見をいただくことで公正な行政に努めているところである。業務が広範にわたるため、医療・保健、情報技術、建築土木等の分野では専門的な知識をもった職員を配置して専門的な対応ができるような形にしている。
- インターネットやSNSを活用して、新しい技術等に常にアンテナを張っており、それだけでは知識が浅くなるので、大学や研究機関などの専門的知識を有する方との交流も重視している。
- 教育の現場では、子供に寄り添いたい、何でも自分でやってあげたいと

いう気持ち強い職員も多いが、それだけでは追いつかなくなっている。

すぐに専門家と連携できるシステムの構築が必要であると考えている。

- ◎ 適切な専門家を探すにあたり、どのような工夫をされているか。
- 学校のOBの人脈を活用することもある。
- 相談したい分野の過去の経験などを見て、当該専門家に相談するかどうかを考える。最終的には費用対効果を考えることになり、システム関係を例に挙げると、費用等を考慮して自分たちでやることもあるし、他の専門業者のサポートを得ることもある。費用対効果という視点は、裁判において専門家を活用する場面ではあまりないのかもしれない。
- △ 例えば、電子データの解析等に関して、東京と大阪に専門のセンターを作って対応している。そこでも対応できない場合には、外部に依頼することもある。専門性が必要な新たな分野が出てきた場合には、研修等で専門的知識をもった人材を育成しているし、そのような分野が一般的なものとして定着するよう処理方法を記載したものを作成するなど工夫をしている。
- 弁護士の場合には、クライアントが当該分野の専門家であることが多いので、クライアントから教えを請うというのが一般的であり、受任した案件を通じて学んでいくことになる。当事者の主張に寄り添う弁護士とは違い、裁判所は専門家の意見を聞きながら、その分野におけるスタンダードは何なのかを見極める必要があると思うが、専門化が進んだ一部の分野では何がスタンダードかを見極めるのが難しいのではないかと感じている。
- 案件を受任してから当該分野を勉強することが多いが、その際に気軽に連絡して質問のできる専門家の人脈を日頃から構築しておくことが重要であると考えている。
- 裁判所で専門家のリストアップはどのようにされているのか。
- 全国の裁判所に所属している専門委員については、専門分野が分かるようリスト化されている。それ以上に、裁判所に所属していない方がどのよ

うな分野に対応できるかといったことが分かるような工夫はできていない。

- まずは必要になりそうな専門分野をピックアップし、当該分野の専門家はどこに声をかければ見つかるのかというふうを考えてリストを作成するという方法も考えられる。
- ◎ 専門家の関与が必要となった事案では、まずは和歌山県内で専門家を探し、見つからない場合には他府県の専門家に依頼するというのが一般的な流れである。専門家を見つけるのに時間を要することが裁判の長期化につながっている面もある。
- 県内で探そうとすると利害関係が問題になる場合が多いのではないかと。テレビ会議等を利用することを前提とすれば、遠方の専門家からも選ぶというルールにしたほうが選びやすいのではないかと。依頼される側も自分とは縁のない地域のほうが気持ち的に関与しやすいのではないかと。
- ◎ 県内の専門家を優先するのは、出頭の手間等を考慮するからであり、すなわち近隣の専門家を選任することで裁判の円滑な進行に資すると考えるからであるが、今後IT化が進めば、遠隔地にいる専門家をより利用しやすくなるかもしれない。
- 県内に一定数の専門委員がいるにも関わらず選任が難しいという説明があったが、利害関係の問題が大きいのか。
- 一般的に医療関係訴訟では、当事者と出身大学が同じ人は避けてほしいという要請が多く、大学が少ない府県では地元の医師を専門委員として選任しづらいという問題があり、当庁の事件でもそのような理由から他府県の医師を選任したケースがあると思われる。
- ◎ 和歌山と同規模の庁では同様の課題があると思う。
- IT化の点について、証拠の原本性の問題はどのようになるのか。
- IT化が進んでも、書類の偽造が争点となるような事案では、双方当事者が原本を目で見て手で触れた上で様々な主張をするということになるの

で、原本を確認する手続が必要になることには変わりはないが、全体としてみると、そのような事件類型はごく一部であると思う。

- ◎ 各委員の関係する業務ではIT化は進んでいるか。導入に際しての工夫点などはあるか。
- 教育現場でもICTの導入は進んでいるが、まだ十分とは言えない。ICTの導入で授業の分かりやすさは向上する一方、研究会等では生徒の理解力・応用力の向上に資するかは疑問があるといった声もある。人間の思考力や想像力の問題との関係で、ITの使い方をもっと研究しなければならない。
- IT技術はいかにして利用するかが重要で、現状はまだ利用する人間にとって不便な部分があるのだと思う。いずれ我々の生活や各業種に溶け込んでうまくいくのではないかと思う。
- 毎日テレビ会議を行っている、段々と意思疎通に問題がなくなってきたので、要は慣れたと思う。また、作成中の原稿を全国の記者がリアルタイムに見ることができるシステムを利用している。以前は電話を使って原稿の内容を個別に説明していたが、このようなシステムを利用することで、それぞれの現場で次に何をすべきかがスムーズに考えられるというメリットがある。
- 民事訴訟のIT化の検討においても、双方の主張を対比・整理したファイルを共有しウェブ会議の中で編集するという手法を現在検討・試行している。

5 次回委員会の意見交換テーマ

刑事公判手続における被害者保護について

6 次回委員会の開催日時

令和2年6月5日（金）午後1時30分

7 閉会